

平成14年8月から、住民基本台帳ネットワークシステムが稼働します。

住民基本台帳ネットワークシステムは、デジタルネットワーク社会の急速な進展の中で、住民負担の軽減、住民サービスの向上、行政事務の効率化を目的として構築されました。

住民基本台帳ってなに？

住民の居住に関する情報（氏名・生年月日・性別・住所など）を正確に管理、記録したものです。住民票などにより証明します。

住民基本台帳ネットワークシステムってなに？

町・県・国がコンピュータにより接続され、回線により住民情報を通信することができます。ネットワーク化により市町村の区域を越えて、住民基本台帳に関する事務の処理を行うことができます。住民情報をネットワーク上で管理するため、住民票コードを導入します。

住民票コードってなに？

住民一人ひとりに付番される11ケタの数字です。この住民票コードにより住民情報を管理します。住民票コードは平成14年8月に決定となり、その後住民のみなさんに通知されます。

個人情報の保護は万全ですか？

住民基本台帳ネットワークシステムでは、住民の大切な個人情報の保護に十分な配慮をしていくことはもちろん、制度面・技術面・運用面などあらゆる面から、個人情報を保護するための万全の対策が講じられています。

住民票コードについて

- ・平成14年8月5日以降、個人ごとの住民票に新たに住民票コードが記載されます。
- ・住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ提供する本人確認情報は、法律により4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報に限定され、また、行政機関の利用できる事務についても、法律で具体的に規定されています。
- ・住民票コードを民間が使用することは、法律で禁止されています。

もちろんこの電子政府はすくなくとも現段階ではありません。少しずつ整備をして、将来的にこのようなシステムを実現しようと準備しているのです。

などが挙げられます。

- 時間を気にすることなく、行政手続きの申請や届出が二十四時間三六五日、可能となります。
 - 役所の事務手続きが簡素化・効率化されることで、手続きに必要な時間が短縮され、快適なサービスを受けられるようになります。
- 所に出向かなくても、自宅・学校・会社のパソコンやコンビニ・駅などに設置される機械で各種申請や届出、サービスの予約申込みなどができるようになります。

平成14年8月以降順次実施

各種行政手続の住民票の写しの添付が、不要となります。



インターネット申請に際し住民票の写しの添付に代わる役割を果たします。



平成15年8月実施予定

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。



住民基本台帳カードを持っている方は、転入転出時に窓口に行くのが一回ですみます。



住民基本台帳ネットワークシステムで ひらくe-IT社会

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・指定情報処理機関をネットワークで結び、電子政府・電子自治体の基盤をつくりまします。

電子政府とは？

最近、電子政府・電子自治体という言葉をよく耳にします。電子政府とは、どのようなものなのでしょうか。世の中には多くの「役所」「公共機関」があります。市区町村役場や、図書館、体育館などです。

これらの役所や公共機関がインターネット上（家庭用パソコンの中）にも存在すれば、役所などに直接出向かなくても、家庭用パソコンを使うだけで、様々な情報やサービスが受けられるようになります。

この「インターネット上の役所や公共機関」を実現してくれるのが電子政府なのです。

電子政府はほんのりとした便利になるの？

- わざわざ仕事や学校を休んで役